②　公務災害防止事業

ア　消防団員安全装備品整備等助成事業

団員の活動の際に身体的安全を確保するための安全装備品の整備等の事業を実施した市町村に対して助成金等を交付した（事業費157,872千円）。

イ　公務災害防止対策調査研究事業

団員の健康維持に必要な運動の普及啓発のために映像媒体（ＤＶＤ）の作成を行うとともに、消防団員の健康状況等を把握し、公務災害の防止策を検討する基礎資料を得るため、全国の消防団員約２万人にアンケート調査を行った（事業費14,774千円）。

ウ　公務災害防止対策普及推進事業

団員の公務災害防止のために、「消防団員安全管理セミナー」、「Ｓ－ＫＹＴ（消防団危険予知訓練）研修」、「消防団員健康づくりセミナー」、「消防団員災害救援ストレス対策研修」の研修を実施する市町村などの関係団体に対する助成等やＳ－ＫＹＴ研修の指導員の養成を行うとともに、ホームページ等による情報提供を行った（事業費39,965千円）。

③　自動車等損害見舞金支給事業

火災、水災などの緊急時に団員がその所有する自動車等で災害現場へ出動し、車両に損害を受けた場合又は平常時にやむを得ず当該自動車等を団活動に直接使用し、又は使用させたとき、車両に損害を受けた場合の見舞金として7,285千円（84件）を支給した。

⑶　その他の事業

①　市町村特別交付金事業

昭和57年度以前の消防作業従事者等に係る損害補償について、市町村等はその全額を補償しているが、基金は、消防団員等公務災害補償責任共済事業において、補償に要する経費のうち２分の１を市町村等に対し支払うこととされているため、残りの２分の１相当額を市町村等に対し交付した（事業費60,344千円）。

②　実務研修会の実施

公務災害補償制度及び公務災害防止対策の必要性への理解を深め、その運用等について市町村等の担当職員の事務処理の適正化を期するため、実務研修会を実施した。

２　退職報償金支払業務に係る分

⑴　消防団員退職報償金支給責任共済事業

基金は、責任共済法第２条第２項に定められている消防団員退職報償金支給責任共済契約に基づき、市町村の退職報償金の支給に要する経費を市町村に支払っている。

１人当たりの支給額は階級及び勤務年数により異なり、例えば、階級が団長の場合に239千円から979千円まで、階級が団員の場合に200千円から689千円までとなっており、平成26年度から各区分において一律５万円（ただし階級が団員で勤務年数５年以上10年未満の区分にあっては５万６千円）引上げられている。

平成26年度の退職報償金の支払額は、15,999,183千円（45,270人）で、前年度に比べて855,268千円（117人）の増となっている。その内訳は、当年度に退職した者に係る支払額（現年度退職報償金）が5,477,084千円（13,724人）で、前年度に比べて956,326千円（405人）の増、前年度以前に退職した者に係る支払額（過年度退職報償金）が10,522,099千円（31,546人）で、前年度に比べて101,058千円（288人）の減となっている。

また、平成26年度までに既に退職した者の退職報償金で市町村から基金に対し請求が行われていないものに備えて、未払給付引当金12,803,178千円を計上している。

⑵　実務研修会の実施

退職報償金制度の理解を深め、その運用等について市町村の担当職員の事務処理の適正化を期するため、実務研修会を実施した。

契約締結の状況

１　公務災害補償業務に係る分

本年度末において基金と契約を締結している団体の関係市町村（消防団員等公務災害補償事務を単独で行っている市町村又は一部事務組合で行っている場合のその構成市町村）の数は1,590であり、全国の契約対象市町村数1,719に対する比率は92.5パーセントである。

関係市町村の数、人口、消防団員の定員、水防団員の定員及び水害予防組合の組合員数は、次のとおりである。

区　　分	平成26年度	平成25年度	比 較 増 減
関係市町村の数	1,590	1,591	△ 1
市	707	707	0
町村	883	884	△ 1
人　　口	人	人	人
消防従事者分	118,613,044	118,613,044	0
水防従事者分	117,819,764	117,819,764	0
団　　員	人	人	人
消防団員の定員	856,332	858,877	△ 2,545
水防団員の定員	18,557	18,536	21
水害予防組合の組合員	293,701人	290,695人	3,006人

㈱　平成26年度の欄中、関係市町村の数は、平成27年３月31日現在の数、消防従事者人口は、関係市町村の平成22年10月１日現在の国勢調査人口（確定値）、水防従事者人口は、関係市町村の平成22年10月１日現在の国勢調査人口（確定値）に基づく人数、消防団員の定員は、関係市町村の平成25年10月１日現在の定員、水防団員の定員は、関係市町村及び契約水防事務組合の平成25年10月１日現在の定員、水害予防組合の組合員は、契約水害予防組合の平成25年10月１日現在の組合員数である。

２　退職報償金支払業務に係る分

本年度末において基金と契約を締結している団体の関係市町村（消防団員退職報償金支給事務を単独で行っている市町村又は一部事務組合で行っている場合のその構成市町村）の数は1,719であり、全国の契約対象市町村数1,719に対する比率は100パーセントである。

関係市町村の数及び消防団員の定員は、次のとおりである。

区　　分	平成26年度	平成25年度	比 較 増 減
関係市町村の数	1,719	1,720	△ 1
市	791	791	0
町村	928	929	△ 1
消防団員の定員	932,601人	935,541人	△ 2,940人

㈱　平成26年度の欄中、関係市町村の数は、平成27年３月31日現在の数、消防団員の定員は、関係市町村の平成25年10月１日現在の定員である。